

施設管理のためのお願い (2016年5月改定)

中津市立沖代小学校

1. 体育館の使用

- ・体育倉庫：用具を所定の位置に置いてください。(ステージ左横)
- ・モップを必ずかけてください。使用した後、モップを整頓してください。
- ・部室：使い方の話し合いをお願いします。
- ・部室内の整理整頓と掃除をお願いします。
- ・戸締まり：トイレ、用具庫、部室の窓の確認を必ずしてください。
2階の暗幕はお帰りの際に開いてください。
- ・校内は禁煙です。

2. 運動場

- ・体育倉庫：鍵の使用は責任者で行ってください。
- ・石灰の使用：受益者負担です。
- ・屋外ホール、ピロティでのボールの使用は天井板とガラスの破損を引き起こすため禁止となっています。また、土をなるべく上げないよう配慮してください。
- ・グラウンドの状態を良好に保つために、グラウンド内には車を乗り入れないでください。
(※自動車等の重たいものが入ると地下に埋めている排水施設が破損する可能性があります。)
- ・トイレの使用：最後に異常の有無の確認の上、消灯と戸締まりをしてください。

3. 多目的ホール

- ・トイレの使用：ペーパーの使い方やスリッパの整頓をご指導ください。
- ・出入り口：責任者の方がまず教室棟入り口(A)を開け、
他の方たちはベランダからのホール入り口(C)をご利用ください。
- ・使用中：ベランダから教室棟への出入り口は、施錠してください。
廊下、教室へは、絶対に入らないようご指導ください。
- ・室内やトイレ等の消灯、戸締まりの確認をされてから、退去・施錠をお願いします。

4. 自転車

- ・学校の敷地内は、自動車の出入りがあり危険ですので、必ず降りて、押すよう指導してください。
- ・駐輪位置を確認してください。(外トイレ西側・中庭体育館側・東校舎東側)
- ・整理整頓をお願いします。
- ・無灯火による事故の回避のため、点灯については厳しくご指導ください。
- ・道路幅の狭いところが随所にありますので、一列通行を指導してください。
- ・ヘルメット着用は、努力義務となっていますが、団体にて十分ご検討ください。
- ・盗難防止のため、必ず施錠するようご指導ください。

5. 駐車スペース

- ・校舎南側と運動場の間のカラー舗装部分は、車の乗り入れが禁止となっていますので、
関係者の方へお知らせください。(児童の安全確保・カラー舗装の保持・不審者の侵入防止)
- ・長期休業中は、多くの児童が来校していますので、気をつけて走行するようにしてください。
- ・駐車スペースは、多目的ホール前、渡り廊下北側、体育館北側、体育館南側の空き地、中庭部分です。

6. 門扉

- ・(正門)～保護者、業者、給食関係者、社会体育等の関係者等が出入りします。
地域の避難場所にも指定され、災害時多くの方が出入りします。
- ・(体育館北側)～鉄の門が設置。午前中は、不審者侵入対策として施錠しています。
午後は、諸団体への対応として解錠しているが、閉めるのを原則としています。
- ・(運動場南側：プール側)～地域の要望で通行できるようにした経過がありますが、
防犯上、朝の登校時だけの解錠とし、それ以外は施錠しています。
- ・(校舎西側：幼稚園園庭南側)～開閉できる扉がついていますが、施錠はしていません。

7. ゴミ

- ・各団体から出たゴミについては、決して校内・校舎内に残さないようご指導ください。
- ・校内・校舎内にはゴミ箱がありますが、その中へ入れないようにしてください。現在、中津市の学校ではゴミを細かく分別しなければ出せなくなっています。その分別を沖代小の職員がしています。

8. その他

施設図

